

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加支給事業

健康福祉部福祉総務課

電話：457-2321

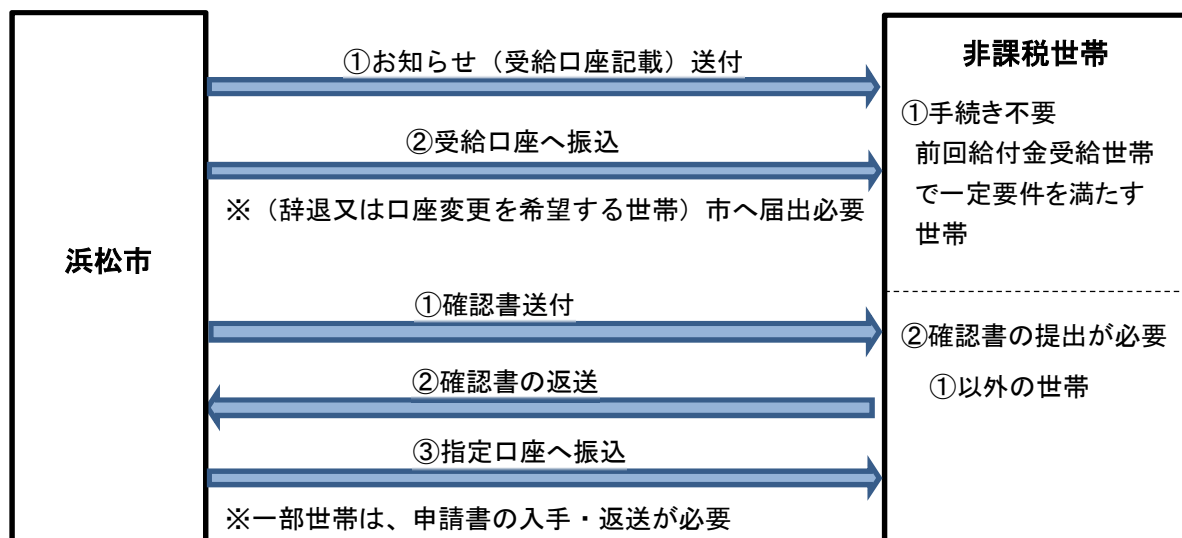
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	4,974,144	4,974,144	0	0	0

※繰越明許費

目的	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して1世帯当たり7万円を支給する。
背景	国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、住民税非課税世帯に7万円の追加支援をすることが決定された。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 支給対象世帯 世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く 対象世帯数 68,200世帯（見込） 給付額 1世帯当たり7万円 給付時期 準備が整い次第速やかに支給

<支給イメージ>



中小事業者等省エネ設備導入支援事業


産業部産業振興課
電話: 457-2044

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	960,000	589,300	0	0	370,700

※関連課 農業水産課 (電話: 457-2330)、農業振興課 (電話: 457-2331)、
林業振興課 (電話: 457-2159)

※繰越明許費

目的	エネルギー価格高騰による影響を受けている市内全産業における取り組み状況に応じたカーボンニュートラル対応を支援し、事業継続及び競争力向上を図る。					
背景	中小事業者等は、原油価格及び物価高騰によるコスト増のほか、取引先企業からの環境対応に向けた要請が予想される等、競争力向上のためにはコスト削減とカーボンニュートラル対応の両立が必要となっている。					
事業内容	コスト削減につながるカーボンニュートラル対応について、市内全産業を対象として、取組状況に応じた支援を行う。					
	1 中小事業者等省エネ設備導入事業費補助金 900,000 千円 <補助内容及び補助対象者>					
	No.	項目	対象事業	補助率	上限額	
	1	設備更新・省エネ機器導入支援	照明LED化、老朽化した空調機の更新、省エネ機器の導入等	1/2	50万円	全産業の市内中小事業者及び個人事業主
	2	農業用省エネ技術等導入支援	ヒートポンプ、耕運機、動力噴霧器等			認定農業者及び認定新規就農者
	3	林業用省エネ技術等導入支援	チェンソー、刈払機、運材車、プレーナー等			FSC認証取得事業体及び自伐林家
4	水産業用省エネ技術等導入支援	環境保全型ガソリン船外機関、漁業用ソナー等	水産業協同組合正組合員			
※申請総額が予算額を超えた場合、按分により交付額を決定 (先着順ではない)。 ※1 事業者1項目の申請に限る。 2 申請受付等委託料 60,000 千円 補助金の制度周知、コールセンター、申請受付等 3 事業スケジュール 令和6年5月申請受付開始予定						
【補助対象 (イメージ)】 <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> LED等導入支援 (事業所内LED) </div> </div>						

中小事業者等電力量料金高騰対策支援事業

産業部産業振興課
電話:457-2281

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	636,000	390,411	0	0	245,589

※繰越明許費

目的	エネルギー価格高騰の影響を受ける中小事業者等の事業継続を支援するため、高圧及び特別高圧電力量料金上昇分の一部を助成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国は高圧電力、県は中小事業者の特別高圧電力について負担軽減策を実施してきた（国は令和6年4月使用分まで継続中）。 ・市は、高圧及び特別高圧電力で受電契約している市内中小事業者等に対し、令和5年1～6月の電力使用量に応じた負担軽減策を実施した。
事業内容	<p>高圧及び特別高圧電力を利用する中小事業者等に対して電力使用量に応じて交付金を交付する。</p> <p>1 中小事業者等電力量料金価格高騰対策支援事業交付金 600,000千円</p> <p>(1) 対象事業者 高圧及び特別高圧電力で受電契約している市内中小事業者等 約6,200件</p> <p>(2) 交付額 令和5年7～12月の電力使用量(kWh) × 1円/kWh ※上限無し</p> <p>(3) 交付方法 事業者の申請に基づいて交付(令和6年2月申請受付開始予定)</p> <p>2 申請受付、審査等委託料 36,000千円 交付金の制度周知、コールセンター、申請受付等</p>

電気料価格高騰の影響

No.	区分	単価(円/kWh)				平均使用量 (kWh/月)	影響額 (円/月)
		R5.7月	R3.2月	上昇額	上昇率		
		A	B	C=A-B	A/B	D	C×D
1	高圧	20.98	11.45	9.53	183.2%	30,757	293,114
2	特別高圧	19.64	8.98	10.66	218.7%	2,047,380	21,825,071

※出典:一般社団法人エネルギー情報センターHP、
経済産業省電力・ガス取引監視等委員会資料

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・ エネルギー	92,300	56,659	0	0	35,641

※再エネ・省エネ推進事業

※繰越明許費

目的	ZEH 新築、創・省・蓄エネ設備導入及び EV 導入を推進し、エネルギー価格高騰の影響を受ける市民の負担軽減を図るとともに、家庭部門での脱炭素化を推進する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・高騰するエネルギー価格の負担軽減には省エネ設備等の導入が効果的であるが、イニシャルコストが課題である。 ・国は、令和 5 年 11 月 2 日に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、家庭における省エネをさらに促進することとしている。 	
事業内容	ZEH 及び住宅向け創・省・蓄エネ設備や電気自動車を導入する市民に対し助成する。	
	1 補助内容及び補助額	
	No.	対象設備
	1	ZEH 新築等
	2	蓄電池
	3	V2H 対応型充電設備
	4	燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)
	5	太陽熱利用システム
	6	太陽光発電システム(発電出力 3kW 以上)
7	電気自動車	
補助金額		
	定額 30 万円	
	定額 10 万円	
	定額 10 万円	
	定額 6 万円	
	定額 2 万円	
	定額 2 万円	
	1,000 円/kWh (上限 6 万円)	
2 申請受付期間		
令和 5 年 12 月～令和 6 年 3 月		
補助想定件数		
No.	対象設備	件数(目安)
1	ZEH 新築等	125 棟
2	蓄電池	380 件
3	V2H 対応型充電設備	30 件
4	燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)	60 件
5	太陽熱利用システム	30 件
6	太陽光発電システム	210 件
7	電気自動車	200 台

社会福祉施設等における物価高騰対策助成事業

健康福祉部障害保健福祉課
電話:457-2034

(単位:千円)

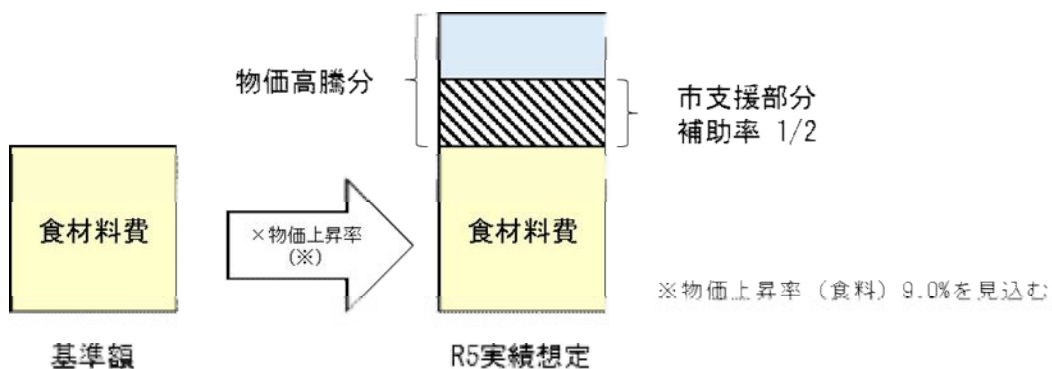
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	118,556	72,601	0	0	45,955

※関連課 健康福祉部介護保険課 (電話:457-2862)

※障害福祉施設等物価高騰対策費助成事業(補助金)、介護施設等物価高騰対策費助成事業(補助金)の合計

目的	物価高騰の影響を受けている社会福祉サービス事業者における食材料費の負担を軽減する。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度5月補正において、障害福祉施設及び介護施設へ光熱費の高騰に対する支援を実施。 その後も食料品価格等の高騰が長期化しているため、社会福祉サービス事業者の安定的な運営への影響が懸念される。 					
事業内容	社会福祉サービスの提供に必要不可欠である食材料費について、価格上昇相当の一部を支援する。					
	支援内容 118,556千円					
	補助金の交付 (補助基準額 × 利用人数 × 利用日数 × 補助率)					
	区分	施設数	支援対象	補助基準額 (1人1日あたり)	補助率	事業費
	障害者支援施設	16	食材料費	101.43円	1/2	16,520千円
	障害児入所施設	4		87.75円		4,497千円
介護施設	223	130.00円		97,539千円		

<支援イメージ>



外国人観光客送客助成事業

産業部観光・シティプロモーション課
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	100,000	61,385	0	0	38,615

※インバウンド推進事業
※繰越明許費

目的	物価高騰による影響を受けた地域観光業を支援するため、市内宿泊を伴う訪日団体旅行商品に助成し、インバウンドの早期回復を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の送客助成事業により10月末時点で12か国・約9,700人の外国人観光客が市内に宿泊し、インバウンドの取り込みに効果があった。 ・今年8月に台湾・台北市と友好交流協定を締結し、相互に観光誘客キャンペーンを実施するなど、台湾からの観光客増加が期待できる。
事業内容	<p>訪日旅行取扱旅行会社を対象とした送客助成制度を公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューローと共同実施する。</p> <p>1 外国人観光客送客助成事業負担金 100,000千円 (1) 対象者 国内又は台湾内に事務所を置く訪日旅行取扱旅行会社 (2) 対象事業 市内宿泊を伴う訪日団体旅行商品 (3) 助成金額 市内での宿泊1泊につき2,000円 ※有料施設2か所以上の観光につき1,000円加算</p> <p>2 期待する経済効果 約11億円 1人1泊あたり旅行支出27,435円×41,000人 【出典】観光庁 訪日外国人消費動向調査(令和5年7-9月期)</p>

